

西海市環境実践モデル地域連携協議会
西海市風力発電等に係るゾーニング計画 第 1 回分科会（陸上風力ワーキンググループ）
議事録概要

日時：2017 年 2 月 28 日 13：15～15：00

会場：西海市大瀬戸保険センター

1、開会あいさつ

池上会長より、第 1 回協議会の振り返りを含めたあいさつがあった。

2、議事

(1) 陸上風力の条件設定について

(2) 陸上風力発電の一次スクリーニング案について

(3) 陸上風力発電のゾーニング計画にかかわる今後の課題について

事務局アジア航測（株）（以下、事務局 AAS）より上記議事について、説明を行った。
その後、委員、オブザーバーより、上記議事に対する意見・質問を伺った。

◆協議会委員

【西海市農業委員会】

陸上風力発電のゾーニング計画の今後の課題として「農地利用の見込みが低い耕作放棄地」が挙げられているが、将来的に利用が見込まれるエリアは保全していただきたいと考えています。また、農業振興地域は毎年調査を行っており、将来的にも耕作地としての活用が難しいと判断されたものは山地として返還する可能性も検討しています。農地として一体的な開発ができる所はゾーニングの際に考慮していただければと思います。

【農林課】

農業振興地域は市内でかなり広く設定されており、それ以外の区分は国有林や住宅、米軍施設などがあります。農用地区域は農業振興地域の中に設定されており、5年に1度見直しがあります。農業の基盤整備計画では耕作放棄地であっても農地に戻そうという動きがあるので、最新の情報をゾーニングに反映するには協議が必要になると考えています。

→該当地域については、ある程度絞り込めた段階で、個別に調整させていただければと考えています。(事務局 AAS)

【建設課】

砂防三法の指定地は県の地図システムを使っているとのことですが、土砂災害警戒区域、特別警戒区域に関する指定区域については、現在、調査中の箇所があります。間もなく、新規指定が出てくるので、個別に確認の必要が出てくると思います。

→土砂災害警戒区域についても検討項目に含めることとします。扱いについては、関係部署への確認の上、検討します。(事務局 AAS)

【会長】

住居との距離は何か考えているのでしょうか。

→騒音や風車の影などの影響が考えられます。1 km 弱のイメージはあるが、地形条件等で異なるため、一律 1 km で範囲を示すのは難しいと考えています。(事務局 AAS)

【西海市行政区長連絡協議会】

騒音など住民生活にかかわる部分を考慮してもらうのはどうしても必要なので、一定距離を離すことを考えてもらいたいです。

【西海里山倶楽部】

2 基分の風車建設の話を聞いています。建設費は 1600 万円/本らしいです。意外に安価なイメージがあり、ゾーニングを進めている段階でこういった風車建設の話が先行してしまうのはいかがなものかという印象があります。また、あちこちで話が進むと景観が保全できるものなののでしょうか。

→いろいろな話が来ていることは認識しており、他にも認知していない計画もあるかと思っています。農山漁村再生可能エネルギー法に基づく協議や何の規制もない景観については今後条例化も含めて検討していければと考えています。また、五島市の先進事例もぜひ参考にしたいと考えています。(事務局西海市)

→農山漁村再生可能エネルギー法は、都市部の企業が再生可能エネルギーを農村部に導入して稼いでいる現状を、農村にお金を還元する仕組みとして整備するためのもので、地域のために何をするのかが問われます。(九州農政局)

【社会教育課】

七ツ釜の鍾乳洞地下水系については、現状指定地のみを保全エリアとしているが、周辺の保護区域を含めてほしいです。また、埋蔵文化財について、周知の情報については、配慮してほしいです。

→埋蔵文化財については、実際に建設の話になって、掘ってみて出てきたときのルール作りも必要かと思われます。(事務局西海市)

→七ツ釜保護区の周辺については保全エリアとすることを検討します。埋蔵文化財につ

いては、今後、図に表記することを検討します。(事務局 AAS)

【長崎大学】

渡り鳥のルートだけの考慮で不足は無いでしょうか。

→貴重な動植物についてはアセス段階で配慮することを基本とすることを考えています。

ただし、渡り鳥については、特に風力発電では重要な環境要素であり、情報も不足していることから、できるだけ早い段階で情報を把握しておく必要がある事項であると考えています。(事務局 AAS)

【森林組合】

風力発電機が実際に建設されるまでには時間がかかりますが、補助金をもらったエリアはその後、5 年は手をつけられないことになっています。施業計画で 5 年計画があるため、他の林業公社や県農林課や市の施業計画を把握する必要があります。

【情報観光課】

観光資源になりうるのか、景観に及ぼす影響を考えなければいけないのか現時点ではよし悪しについての判断が難しいと考えています。

◆オブザーバー

【長崎県林政課】

林業としては、特定のエリアは現在国庫補助金をもらって事業を行っており、5 年間は事業による開発をしないことを前提としています。該当エリアを保全エリアとするなど配慮するべきではないでしょうか。エリアについては実施主体毎に経営計画を策定して、ある程度の範囲を設定しているため、参考にしてください。

→配慮事項として、今後のゾーニングで調べていく必要があると思います。(池上会長)

【長崎県世界遺産登録推進課】

世界遺産登録に向けた構成資産に係る景観については、今回の提示資料をベースに、具体的な検討方法について、事務局と協議を行っています。今後も積極的に検討に参加していきたいと考えています。

3、その他

事務局西海市より今後のスケジュールの説明が行われた。

3/23 (木)：第 2 回協議会、中間報告会

4、閉会